

平成29年度実施 指定管理者制度導入施設モニタリング結果

施設名		多摩湖ふれあいセンター		総合評価
導入年月日	平成18年4月1日	現行の指定期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日	
指定管理者	多摩湖ふれあいセンター市民協議会	市所管課	市民部市民協働課	
指定管理料(29年度予算/28年度決算)	11,652,000円 / 11,652,000円			
シート項目	業務の履行	・適正かつ確実に履行されている。		A
	維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の清掃は契約業者及び日常職員により適切に実施されており、利用者に好印象を与えている。 ・屋上への梯子は屋上の清掃などで利用しており事故発生の懸念を解消すべきである。 ・雨漏り対策は建物保全の為にも緊急の課題である。 ・緊急時のマニュアルは整備されているが、想定しない事故や災害の発生に備えて定期的な訓練を行っていただきたい。 		A
	サービスの質	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口対応は月1回の会議及び研修と半年ごとに連絡会が行われており適正に対応されている。 ・ホームページはないが紙ベースでの利用案内及び広報誌での案内が行き届いている。 ・アンケートは適正に実施されており、分析、評価をおこなっている。 		A
	地域連携	・地域の連携は良好である。		A
	個人情報保護	・適正に実施されている。		A
	経営状況	<ul style="list-style-type: none"> ・日常担当者の複数による点検及び、経理担当役員の厳正な定期点検が実行されており、問題の発生は防止できる。 ・会計マニュアルは整備されており日常の業務は適正に実施されている。 ・日常の現金の取り扱い状況、保管場所等確認の結果適正であった。 		A
講評等	<ul style="list-style-type: none"> ・地元の自治会等地域住民との連携がよく取れており、コミュニティ施設として活発な運営がなされている。 ・施設の老朽化が進む状況下では日常の点検を強化し、市との連携のもと利用者にも不測の事態が生じないよう対策が必要である。 			